

# 日南町家庭用発電設備等導入推進補助金

日南町では地球温暖化対策に貢献すると並びに県内における太陽光発電関連産業等を振興することを目的とし、太陽光発電設備や太陽熱温水器、燃料電池、薪ストーブ等を設置される方の支援を行っています。

そこで、町では「日南町家庭用発電設備等導入推進補助金交付要綱」に基づき、「日南町家庭用発電設備等導入推進補助金」を交付しています。家庭用発電設備等の設置をお考えの方はどうぞご利用ください。



## Q1. 補助金交付の対象者はどんな人ですか？

日南町民で、町税やその他の町に納付すべき料金等（水道料金・保育料金など）に滞納がない方（同一世帯員を含む）が対象になります。

## Q2. どのような工事が対象になりますか？

申請者自ら居住する日南町内の住宅（店舗、事務所等との兼用は可）に住宅用太陽光発電システム、蓄電池及び電気自動車等充電設備を設置する工事、もしくは、燃料電池等、太陽熱利用機器、又は木質バイオマス熱利用機器を設置する工事で発注事業者及び施工事業者ともに県内事業者を利用し申請した年の年度内に完成する工事が対象になります。

※太陽光発電システム、蓄電池等、燃料電池等、それぞれ補助の要件は異なります。詳しくは裏面を参照ください。

## Q3. 補助金はどのくらい受け取れますか？

(1) 太陽光発電：1kWあたり7万円で4kW28万円を上限とし補助対象経費（税別）

設置する太陽電池の最大出力で割って求めた1kWあたりの補助対象経費が45万円以上になった場合は1kWあたり5千円を乗じた額を加算して助成します。

(2) 家庭用蓄電池：システム導入に要する経費の3分の1に相当する額で上限が20万円

(3) 燃料電池：システム導入に要する経費の10分の1に相当する額で上限が18万円

(4) 太陽熱利用機器：システム導入に要する経費の5分の1に相当する額で上限が7万円。

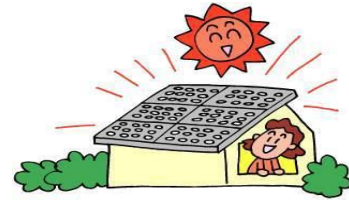
(5) 薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー

：システム導入に要する経費の2分の1に相当する額で上限が18万円

## 太陽光発電設備、蓄電池等の要件

### 太陽光発電

- 1件あたりの太陽電池の最大出力の合計値が  
10キロワット未満の設備であること。



### 蓄電池等

- 蓄電容量が1 kWh以上の蓄電池部分と、インバータ、パワーコンディショナー等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成され、日本工業規格、IEC等の国際規格に適合していること。
- 10 kW未満の太陽光発電システムと連携するものであること。

### 電気自動車等充給電設備

- 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車（以下「電気自動車等」という。）への充電及び電気自動車等から分電盤を通じた住宅への電力供給が可能なものであること。
- 「とっとりEV協力隊」の登録を行う者であること。

## 燃料電池、太陽熱利用機器、木質バイオマス熱利用機器

**燃料電池等**：家庭用燃料電池システム。経済産業省の民生用燃料電池導入支援補助金の補助対象設備として指定されたもの、又は同等以上の性能・品質であるもの。

**太陽熱利用機器**：不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽等から構成され、給湯に利用するソーラーシステム、又は自然循環式太陽熱温水器で、集熱面積が2㎡以上のもの。

**木質バイオマス熱利用機器**：木質燃料（薪、木質ペレット、木質チップ等）を利用し、発生した熱を利用する機器であること。

問い合わせ先：日南町役場環境エネルギー課 電話 0859-82-1717